

市からのお知らせ

Hot news of daily life

お知らせします!青森市の財政状況

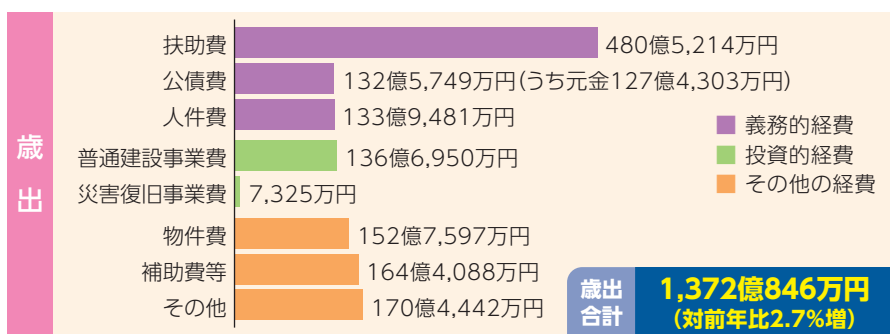
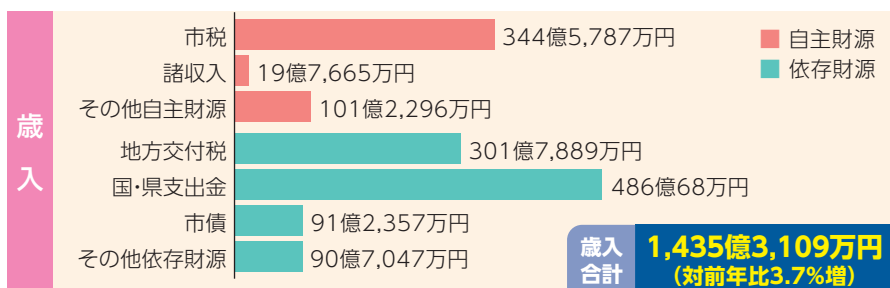
令和5年度決算の概要

皆さんの大切な税金をもとに運営される市政。どのくらいの収入があり、どのような目的に使われたのか。決算の概要と財政状況をお知らせします。

☎ 財政課 (☎017-734-5187)

一般会計

福祉、教育、環境、消防、道路など、市の基本的な行政サービスを行う会計です。



歳入歳出差引額から翌年度繰越財源 2億7,605万円を除いた **実質収支額 60億4,658万円**

特別会計

市が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源として支出するため、一般会計とは別に経理を行う会計です。

会計名	歳入	歳出
競輪事業	312億4,279万円	311億8,888万円
国民健康保険事業	263億2,529万円	262億4,187万円
宅地造成事業	9,433万円	9,433万円
卸売市場事業	7億9,327万円	7億8,081万円
介護保険事業	315億3,375万円	313億9,447万円
母子父子寡婦福祉資金貸付金	2億135万円	8,416万円
後期高齢者医療	40億5,184万円	39億5,902万円
駐車場事業	2億4,588万円	2億2,916万円

企業会計

地方公営企業法の適用を受けて、民間企業と同じように、事業収益で経営している会計です。

会計名	区分	収入	支出
病院事業	収益的	114億666万円	118億9,451万円
	資本的	10億2,728万円	14億8,752万円
水道事業	収益的	62億6,632万円	55億8,577万円
	資本的	7億8,838万円	31億5,850万円
自動車運送事業	収益的	21億4,495万円	23億4,458万円
	資本的	4億2,569万円	4億7,232万円
下水道事業	収益的	90億5,949万円	76億1,627万円
	資本的	48億8,411万円	89億818万円
農業集落排水事業	収益的	3億6,719万円	3億880万円
	資本的	1億1,920万円	2億5,853万円

※収支不足額は、それぞれ消費税及び地方消費税資本的収支調整額などの内部留保資金などで補てんしました。

市民1人当たりの歳出(一般会計)

市民1人当たりに使われたお金		51万7,625円
民生費	高齢者や障がい者、子どもの福祉など	24万741円
土木費	公園、道路、河川の整備、除排雪など	4万6,649円
総務費	戸籍証明書発行などの窓口業務、選挙など	3万9,877円
教育費	学校教育や社会教育など	6万7,303円
衛生費	保健、医療、ごみ、し尿処理など	3万5,060円
商工費	商工業の振興、物価高騰対策としての事業者支援など	1万1,556円
公債費	市債(市の借入金)の返済	5万14円
その他	消防、救急、農林水産業の振興、議会、雇用対策など	2万6,424円

※令和6年4月1日時点の人口265,073人で計算。

※端数処理の関係で各項目の計は「市民1人当たりに使われたお金」と一致しません。

財政の健全化に関する財政指標

令和5年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による財政指標を算定しました。いずれの指標とも国の基準を下回り、指標上の問題はありません。しかし、病院事業会計と自動車運送事業会計において資金不足が発生しており、経営改善に向けた取組を強化していく必要があります。

指標	内容	前年度	令和5年度	国の基準	
				早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合。比率が大きいほど財政状況が悪化していることを示します。	赤字なし	赤字なし	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	全会計の赤字の割合。比率が大きいほど財政状況が悪化していることを示します。	赤字なし	赤字なし	16.25%	30.00%
実質公債費比率	市の標準的な年間収入に対する借入金返済額の割合。比率が大きいほど借入金返済に財政が圧迫されていることを示します。	12.1%	11.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	市の標準的な年間収入に対する将来に負担が見込まれる負債の割合。比率が大きいほど将来財政を圧迫する可能性が高いことを示します。	77.6%	79.7%	350.0%	—
資金不足比率	各公営企業の手持ちの資金などの不足額が営業収益に占める割合。比率が大きいほど経営状況が悪化していることを示します。	病院事業	0.5%	3.7%	経営健全化基準 20.0%
		水道事業	資金不足なし	資金不足なし	
		自動車運送事業	7.9%	6.9%	
		下水道事業	資金不足なし	資金不足なし	
		農業集落排水事業	資金不足なし	資金不足なし	

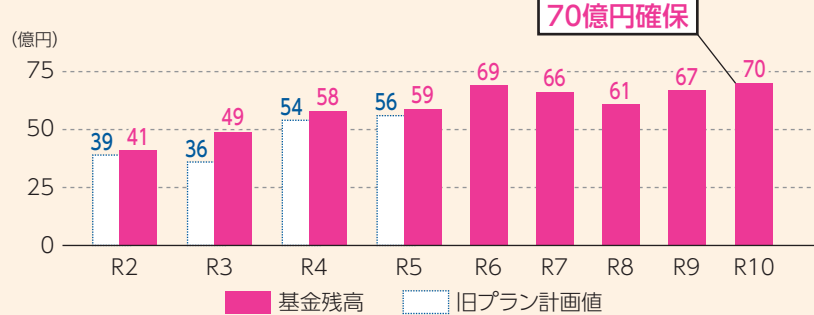
New! 「青森市財政プラン(2024~2028)」を策定

持続可能な財政運営を行っていくための指針として、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とした「青森市財政プラン(2024~2028)」を10月に策定しました。

【財政目標の設定】

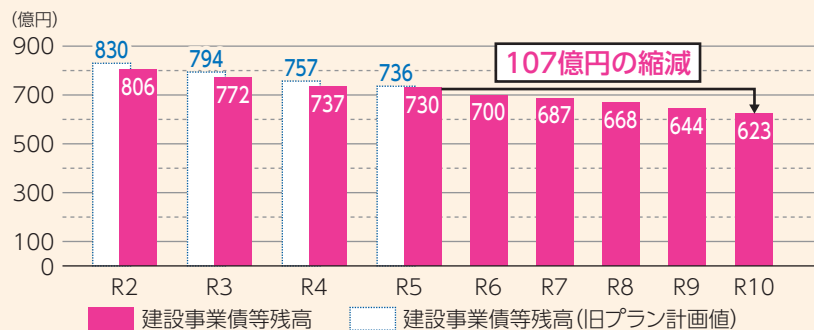
本市の財政状況を踏まえて、財政運営を安定的に行うための目標を設定しました。

目標① 令和10年度末における財源調整のための基金残高70億円の確保



目標② 市債発行額の抑制による市債残高の縮減

市債残高の推移(※臨時財政対策債を除く)



※基金残高及び市債残高ともにR2~5までの目標を達成しました。

まとめ

実質公債費比率(借入金の返済額が収入に占める割合)がピークである平成29年度の15.2%から3.9ポイント減少するとともに、将来負担比率(将来負担する負債額が収入に占める割合)が同時期の104.3%から24.6ポイント減少するなど、青森市の財政は着実に健全化しています。本市の将来都市像「みんなで未来を育てるまちに」の実現に向けて、持続可能で健全な財政運営を行うために、社会情勢の変化などを的確に捉え、不断の事業見直しを進めていきます。

高齢者世帯などの屋根の雪下ろし費用を助成します

助成額 屋根の雪下ろしにかかった費用の2分の1
(上限額1シーズン25,000円/上限額に達するまで申請可能)

助成対象 ※年齢は令和7年3月31日現在
原則として次の①～③の要件全てに該当するかた

- ①いずれかの要件に該当する世帯
 - ・65歳以上のかたの世帯
 - ・身体障害者手帳1・2・3級(3級は視覚障がいまたは内部障がいに限る)、愛護手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のかたの世帯
 - ・子どもが18歳以下の母子世帯
- ②市内に住所を有し、一戸建て住宅(自己所有)に居住
- ③同一建物の居住者全員が令和6年度住民税非課税

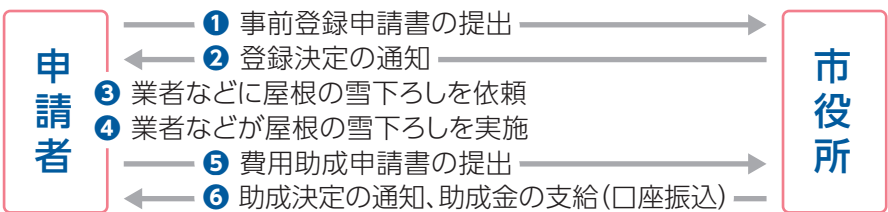
助成対象外

生活保護世帯/間口除雪の費用/個人のうち、親族が実施したもの/居住していない建物(空き家、店舗)/集合住宅(アパートなど)/車庫、物置のみ実施したもの/登録日以前に実施したもの

**豪雪のときは助成上限額や助成対象を拡充
(市が豪雪対策本部を設置した場合)**

- ・上記①～③に該当する世帯の助成上限額を5万円に引上げ
 - ・上記①②に該当する住民税課税世帯も対象とし、豪雪対策本部設置後に行った屋根の雪下ろし費用の4分の1(上限額1シーズン25,000円)を助成
- ※事前登録が必要(豪雪対策本部の設置前から可能)

申請の流れ ※毎年度、事前登録が必要



事前登録 ①に必要なもの

- ・事前登録申請書(市ホームページにも掲載)
- ・障害者手帳(お持ちのかた)
- ・申請者の印鑑(代筆の場合)

費用助成申請 ⑤に必要なもの

- ・助成申請書(②登録決定の通知時に郵送)
- ・申請者本人の口座情報が分かるもの(通帳の写しなど)
- ・雪下ろしを行う前と後の写真
- ・領収書などの写し
- ・申請者の印鑑(代筆の場合)

申請窓口 ・駅前庁舎4階 福祉政策課

・浪岡庁舎1階 浪岡振興部健康福祉課

申請期間 11/1(金)～R7.3/31(月)

※土・日、祝日、年末年始を除く

☎福祉政策課(☎017-734-5313)、浪岡振興部健康福祉課(☎0172-62-1134)



浪岡地区 高齢者世帯等 冬期除雪サービス

自宅玄関から公道までの除雪を援助します(利用者負担:1時間200円)。

☎浪岡振興部健康福祉課(☎0172-62-1134)

対象 65歳以上のかたのみの世帯(全員が当該年度の住民税非課税、浪岡地区に親族が居住していない)

申請窓口 浪岡庁舎1階
浪岡振興部健康福祉課

申請締切 12/27(金)まで

必要なもの 代筆の場合は申請者の印鑑(認印)

青森地区 ボランティアによる雪処理支援

間口除雪・屋根の雪下ろしの支援を行います。



本支援は、ボランティアの申込状況により対応できない場合があります。

☎青森市社会福祉協議会(☎017-723-1340)、福祉政策課(☎017-734-5313)

要件	間口除雪(福祉の雪対策事業)	屋根の雪下ろし(屋根の雪下ろし奉仕活動) ※積雪1mを超えた場合に実施
対象世帯(いずれかに該当)	・75歳以上のかたのみの世帯 ・身体障害者手帳1・2・3級(3級は視覚障がいまたは内部障がいに限る)のかたのみの世帯 ・要介護3～5認定のかたのみの世帯	・65歳以上のかたのみの世帯 ・身体障害者手帳1・2・3級(3級は視覚障がいまたは内部障がいに限る)のかたのみの世帯 ・子どもが18歳未満の母子家庭
住居	一戸建て(借家可)	自己所有の一戸建て
収入	世帯全員が住民税非課税	低所得
親族	居住または隣接する町会に3親等以内の親族が居住していない	市内に親族が居住していない
相談先	居住の地区社会福祉協議会へ	地区担当の民生委員へ

12月1日(日)から冬ダイヤに変わります

【主な改正内容】

- ①荒川方面(青森朝日放送)から中央大橋経由の野木和団地行きを新設
- ②青森公立大学線の一部をモヤヒルズまで延伸

◆新しいダイヤは次のとおりお知らせします

▶11/19(火)～

- ・各バス停の通過時刻は、市営バスホームページで確認できます。
- ・利用するバス停などの時刻表は、東部・西部各営業所、青森駅前発売所、NTT青森支店発売所のほか、市役所本庁舎、駅前庁舎、各市民センターなどで配布します。

▶11/25(月)～

ポケット時刻表を東部・西部各営業所、乗車券各発売所で配布します。数に限りがあります。

☎東部営業所(☎017-726-5443)
西部営業所(☎017-788-2326)
交通部管理課(☎017-726-5453)



WEB時刻表検索ページ



ポケット時刻表確認ページ

市営霊園管理事務所を閉所します

三内・月見野・八甲田霊園の各管理事務所を、12/1(日)～R7.3/31(月)まで閉所します。

この期間中に埋葬するかたは、生活安心課(駅前庁舎4階)に「霊園使用許可証」と「埋・火葬許可証」を提出してから埋葬してください。

なお、閉所期間中は、三内霊園「愛犬の墓」への納骨はできませんので、開所までお待ちください。

※浪岡墓園への埋葬手続は、浪岡振興部市民課で通年受付しています。

☎生活安心課(☎017-734-5277)、浪岡振興部市民課(☎0172-62-1140)

県民みんなで「防災チャレンジ」!

県では、11/5(火)津波防災の日～24(日)までの期間を「あおもり防災ウィーク」として、県全体で訓練などを実施します。この期間に、ご家庭や職場などで、訓練や防災に関する取組にチャレンジしてみましょ。

【防災チャレンジの例】

- ・11/15(金)9:00に、県下一斉で行う「シェイクアウト訓練」(頭などを落下物から守る)にチャレンジ
- ・いざというときの備蓄品の確認にチャレンジ

「防災チャレンジ」専用サイトでは、防災チャレンジへの参加登録ができます。

☎青森県防災危機管理課(☎017-734-9180)



県HP

11月30日(いいみらい)は「年金の日」!!

年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、年金見込額の試算もできます。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

また、マイナンバーカードをお持ちのかたは、マイナポータルにログインし、「年金記録・見込額を見る(ねんきんネット)」ボタンをクリックすることで、簡単に「ねんきんネット」にログインできます。ぜひご利用ください。

☎「ねんきんネット」(ナビダイヤル)
(☎0570-058-555)



日本年金機構HP(ねんきんネット)



マイナポータル

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

●交通事故などの治療における届出

交通事故や第三者の行為によるケガ、食中毒など、国民健康保険または後期高齢者医療制度で治療を受けたときは、市への届出が必要です。

▼届出に必要なもの

第三者行為による傷病届(担当課で配布、市ホームページに掲載)、交通事故証明書、保険証 など

●ジェネリック医薬品を上手に活用してみましょう

医療費の負担軽減につながります。ぜひご活用ください。

▼ジェネリック医薬品とは

新薬の特許期間が過ぎた後、新薬と同じ有効成分で作られた薬です。開発にかかる時間や費用が少なく済むため、低コストで販売されます。ジェネリック医薬品を希望する場合は、ジェネリック希望カードを診察券などと一緒に提示するか、ジェネリック医薬品希望シールをお薬手帳に貼ってください。病状などにより、薬を変更しないことが望ましい場合もあります。利用については医師、薬剤師にご相談ください。

▼お薬代負担軽減の案内

医療機関で処方される薬をジェネリック医薬品に切り替えると薬代が安くなる可能性のあるかたへ、「お薬代負担軽減のご案内」を送付し、どのくらい負担軽減につながるかをお知らせします。

●リフィル処方せんをご存じですか?

リフィル処方せんとは症状が安定しているかたに対して、医師が処方可能と判断し医学的に適切とした期間について、最大3回まで繰り返し利用できる処方せんです。再診を受けずに薬を受け取ることができるので、通院負担を軽減できます。

投薬量に限度が定められている医薬品や湿布薬は対象外となります。利用については医師にご相談ください。

●柔道整復の施術を受ける際は、負傷の原因を正確に伝えましょう

整骨院や接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき、医師や柔道整復師の診断または判断により、医療保険が適用となる場合とならない場合があります。

▼適用となる場合

外傷性が明らかな原因による骨折や脱臼、打撲、捻挫、挫傷(肉ばなれなど)と診断されて施術を受けた場合

※骨折及び脱臼は、応急手当は保険適用、それ以後の施術は医師の同意があれば保険適用となります。

▼適用とならない場合

- ・単なる肩こりや筋肉疲労
- ・慰安目的のあん摩・マッサージ
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
- ・労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

※保険医療機関(病院、診療所など)と同じ時期に同じ負傷名の治療を受けているときは、保険給付の対象になりません。ただし、医療機関より相談・指示を受けた場合は保険適用となります。

☎ 国保医療年金課 (☎017-734-5343)

浪岡振興部健康福祉課 (☎0172-62-1153)

青森県後期高齢者医療広域連合 (☎017-721-3821)



鳥インフルエンザの発生防止にご協力を

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。渡りが始まる秋から北へ帰る春にかけては、本病発生の警戒が必要となる時期です。次のことに注意してください。

◆鶏、あひる、うずら、きじなどを飼っているかたへ

- ・渡り鳥や野鳥、ねずみなどの野生動物との接触を避けるため、野外での放し飼いはやめましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット(2cm角以下)で囲いましょう。定期的に防鳥ネットの点検を行い、破損箇所はただちに修繕しましょう。
- ・飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
- ・世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。車両は農場の出入口で入念に消毒しましょう。
- ・家さんに異状が見られた場合は、すぐに連絡してください。

☎ 西北地域県民局地域農林水産部つがる広域家畜保健衛生所 (☎0173-42-2276)

◆死亡した野鳥を見つけたかたへ

- ・野鳥を処分する場合は、素手で触らずビニール袋に密封し、燃えるゴミに出してください。
- ・野鳥の種類、羽数によっては検査が必要となりますので、詳しくはご相談ください。

☎ 東青地域県民局地域農林水産部林業振興課 (☎017-734-9962)

令和7年度 青森市立高等看護学院学生募集

高等看護学院で配布している募集要項または市ホームページをご覧ください。

【願書受付】12/9(月)~20(金) 【試験日】R7.1/18(土)

【試験会場】青森市立高等看護学院 【募集人員】40人 【受験料】5,000円

【受験資格】①高等学校を卒業(見込み)し、准看護師の資格を有する者(免許取得見込者)

②准看護師免許を取得後、3年以上看護業務に従事しており、高等学校卒業程度の学力を有すると認められる者

☎ 青森市立高等看護学院 (☎017-776-7131)

青森市廃棄物減量等推進審議会委員を募集

ごみの減量化やリサイクルの促進など、今後の市の清掃行政のあり方について、市民の視点に立ったご意見・ご提言をいただける委員を募集します。

◆応募資格

- ・青森市民で(令和6年12月13日現在)18歳以上のかた
- ・本市の他の附属機関の委員、国・地方公共団体の常勤職員、議員、公共的団体などの職員、政党の役員・職員、その他政治団体の関係者でないかた
- ・月~金曜日の日中に開催予定の会議に出席できるかた

◆募集人数 1人

◆任期 委嘱の日から2年間

◆会議の開催 年2回程度

◆報酬 審議会1回当たり8,700円(交通費などの支給なし)

☎ 12/13(金)必着で、応募用紙(市ホームページに掲載)と「青森市におけるごみの減量化及びリサイクルの促進」(任意様式/800字程度)、ごみの減量化などに関する活動履歴(任意様式)を、郵送または直接、〒030-0801 新町一丁目3-7 清掃管理課 (☎017-718-1179)へ

12月2日(月)から現行の健康保険証は発行されなくなります

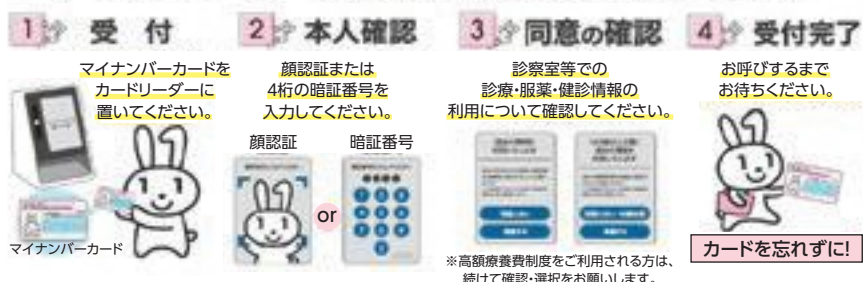
※12月2日時点で有効な健康保険証は、最大1年間使用することができます。

医療機関などを受診の際は
マイナンバーカード
をご利用ください



ぜひ、1度使ってみませんか?

マイナンバーカード健康保険証の利用の流れ



12月2日(月)時点で発行済みの現行保険証は、有効期限が到来するまで引き続き使用できます。ただし、有効期限内であっても、転職や引っ越しなどで加入している保険者が変わった場合、使用できなくなります。

※青森市国民健康保険、青森県後期高齢者医療制度では、被保険者証は最長で令和7年7月31日(木)まで使用できます。

◆12月2日からの医療機関などでの資格確認

【マイナ保険証の利用登録をしているかた】

マイナ保険証が基本となりますが、現行保険証の有効期限が到来するまでや、転職・転居などにより、加入している保険者が変わるまでは、引き続き現行保険証も使用することができます。

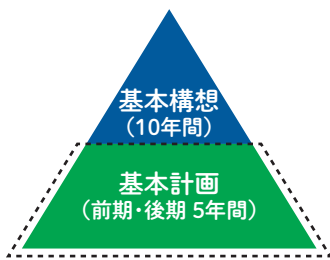
【マイナ保険証の利用登録をしていないかた】

現行保険証の有効期限が到来したかたや、転職・転居などにより、加入している保険者が変わり、現行の保険証が無効になるかたは、当面の間、申請をしなくても交付される資格確認書を使用することになります。

☎ 国保:国保医療年金課 (☎017-734-5493)、浪岡振興部健康福祉課 (☎0172-62-1153)、後期高齢者医療:青森県後期高齢者医療広域連合 (☎017-721-3821)

「青森市総合計画 前期基本計画」を策定

青森市総合計画 基本構想に掲げた将来都市像『みんなで 未来を育てるまちに』の実現に向け、具体的な取組を示した前期基本計画(2024-2028)を策定しましたので、市民の皆さんと一緒に新たなまちづくりに取り組んでいきます。



仕事をつくる

豊かで活気ある暮らしを創ります



人をまもり・そだてる

健康で優しい暮らしを創ります



まちをデザインする

安全で快適な暮らしを創ります



「わたしの意見提案制度」による意見募集結果及び前期基本計画の縦覧

8/1~31までご意見を募集しました。寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方、策定した前期基本計画は市ホームページに掲載しているほか、11/30(土)まで、企画調整課(本庁舎2階)、市役所各庁舎、各支所・市民センターなどでご覧になれます。
※閉庁日・休館日を除く



企画調整課(☎017-734-5168)

人事行政の運営などの状況を公表します

情報の透明化・共有化を目的に、職員数や職員の給与など、市の人事行政の運営などの状況を公表しています。紙面の都合上、抜粋して掲載していますが、全項目は閲覧場所のほか、市ホームページでご覧になれます。

人事課(☎017-734-5093)

1 職員数(総職員数)

区分	条約定数	R5.4.1		R6.4.1		比較 b-a	R5.4.1	R6.4.1	比較 会計年度任用職員
		a	(54)	b	(41)		会計年度任用職員	会計年度任用職員	
市長事務部局	市民病院を除く事務部局	1,318	1,240	1,251	11	(△13)	779	790	11
	市民病院	705	588	575	△13	(0)	218	211	△7
議会事務部局		22	16	17	1	(0)	3	3	0
教育委員会	事務部局	188	165	165	0	(△1)	75	72	△3
	学校	126	99	99	0	(△2)	42	46	4
選挙管理委員会事務部局		11	7	7	0	(0)	1	1	0
監査委員事務部局		9	8	8	0	(0)	0	0	0
農業委員会事務部局		19	13	12	△1	(0)	6	6	0
公営企業	水道事業	275	238	235	△3	(△1)	42	39	△3
	自動車運送事業	154	102	95	△7	(5)	91	95	4
計	2,827	2,476	2,464	△12	(△12)	1,257	1,263	6	

こちらでご覧になれます

【閲覧場所】

- 本庁舎3階 情報公開コーナー
- 駅前庁舎1階
- 柳川・東岳・高田情報コーナー
- 浪岡振興部総務課
- 市民図書館
- 各支所・各市民センター
- 浪岡中央公民館

(注1) ()内は、再任用短時間勤務職員数(外数)です。
(注2) 会計年度任用職員の職員数は、フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員の総数です。

2 職員の人事評価の状況

項目	区分	能力評価	業績評価
評価期間		R4.10/1~R5.9/30 (R5.4/1~R6.3/31)	R5.4/1~R6.3/31
評価基準日		R5.8/1 (R5.12/1)	R6.2/1
対象者		すべての一般職の職員	すべての一般職の職員 (会計年度任用職員を除く)
実施者数		2,470人	2,418人

(注1) ()はフルタイム会計年度任用職員の評価期間などです。
(注2) パートタイム会計年度任用職員は含まれていません。

3 職員の給与の状況

(1) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

R5.4/1現在

一般行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
315,213円	382,696円	42.4歳

(注1) 平均給与月額は、給料月額、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などを含みます。
(注2) 再任用短時間勤務職員及びフルタイム会計年度任用職員は含まれません。

(2) 期末・勤勉手当の支給割合(令和5年度)

区分	期末手当	勤勉手当
年度計	2.45月分 (1.375月分)	1.95月分 (0.925月分)
前年度比	+0.05月分 (+0.025月分)	+0.05月分 (+0.025月分)

フルタイム会計年度任用職員の期末手当支給割合は、年度計2.00月分です(勤勉手当なし)。
(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(3) 特別職の報酬などの状況

R5.4/1現在

区分	給料・議員報酬月額	期末手当
市長	1,000,000円	(令和5年度支給割合) 6月期 1.625月分
副市長	788,000円	12月期 1.675月分
議長	658,000円	計 3,300月分
副議長	603,000円	(前年度比 +0.05月分)
議員	580,000円	

4 職員の休暇・休業の取得状況

(1) 一般職員の年次有給休暇

区分	内容
付与日数(1年間)	20日以内
繰越限度日数(1年間)	20日以内
平均取得日数(令和5年度実績)	15.0日

(注) 平均取得日数は、令和5年度中に育児休業、休職または停職期間のある職員及び中途採用、中途退職、派遣期間のある職員は含まれません。

(2) 育児休業などの取得状況

(単位:人)

区分	令和5年度の取得者数			令和5年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数			
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務者数	育児休業対象者数	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数	うち育児短時間勤務者数
男性職員	21	1	0	28	18	0	0
女性職員	29	7	0	29	29	0	0
計	50	8	0	57	47	0	0
	24	41	1				

(注1) 育児休業…子が3歳に達する日まで休業することができます。
部分休業…子が小学校就学の始期に達する前日まで、1日を通じて2時間以内で休業することができます。
育児短時間勤務…子が小学校就学の始期に達する前日まで、条例などで定める短時間勤務形態での勤務となります。
(注2) 上段は令和5年度に新たに取得した者の数、下段は令和4年度以前から引き続き取得している者の数

5 職員の研修の状況

研修実績(令和5年度)

研修名	人数	
	必修研修	人数
主事級職員研修	524	
チームリーダー等職員研修	175	
課長等職員研修	173	
再任用職員研修	16	
会計年度任用職員研修	64	
接遇研修	54	
会計庶務事務等研修、公金取扱事務等研修	60	
その他の研修(資格取得研修など)	349	
自己啓発研修	14	
派遣研修	66	
計	1,495	

*会計年度任用職員研修には、パートタイム会計年度任用職員を含みます。

令和6年度青森市表彰

10月11日、「令和6年度青森市表彰」の表彰式を、ホテル青森で行いました。

本表彰は、市勢発展に功績のあった個人や団体を表彰するもので、今年度は62人2団体が受賞されました。

受賞された皆さん、おめでとうございます。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



◆受賞者(順不同・敬称略)

【地方自治功勞…44人】 笹木英徹、北田政友、石戸尚、松本勝義、葛西隆吉、加藤恒雄、和田恵、大平利成(町会長)／野呂智子(行政連絡員)／長尾良宣(納税団体役員)／柳谷恵美子、福土信幸、白坂高志、小田切康平、倉内初美、高村春夫、木立満昌、渡辺忍、澤田新次、永井亘、櫻田伸二、川村俊司、若林誠、新山智裕、鹿内友行、豊川美紀男、工藤昇、佐藤優、玉熊敏久、岩本映芳、土岐光一、工藤正治、石井聡子、秋村啓子、田畑央美、山田欣也、工藤聡、古川崇、木村拓道、佐藤千加子、對馬奈保子(消防団員)／阿部眞理子(統計調査員)／阿部文博、佐藤鐘明(財産区議員)

【教育・学術・体育等文化功勞…3人】 小野壽子(小野寿子)、宮崎佳子(芸術文化振興)／阿保秀三(体育振興)

【公益・社会福祉功勞…13人】 今井百合子(民生・児童委員、保護司)／笹木英徹、鎌田しさ子、工藤留美子、木村愛幸、小野ひとみ、田口眞理子、木村きぬ子(民生・児童委員)／二子あき子、登坂定敏(少年指導委員)／小島友子(少年補導協力員)／三浦一廣、北川隆史(学校歯科医)

【徳行功勞…2人、1団体】 高井秀子、對馬倫一(スキーパトロール)／青森市消防団第一分団協力会(消防団活動支援)

【その他…1人、1団体】 医療法人 三良会(寄附)

※個人1人は、ご本人の意思により氏名は非公表としています。

☎市民協働推進課(☎017-734-2324)

青森市男女共同参画推進表彰

10月12日、青森市男女共同参画推進表彰式を、男女共同参画プラザ「カダール」で行いました。

本表彰は、市の男女共同参画社会の推進に貢献しているかたを表彰し、広く市民の皆さんへ紹介することで、男女共同参画に関する取組を推進するものです。受賞おめでとうございます。

◆受賞者(敬称略)

〈個人及び団体の部〉千田晶子

「青森市男女共同参画社会づくりをすすめる会(現:NPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会)」の設立・運営に携わった後、副理事長・理事長を歴任、現在は顧問として活動しています。男女共同参画に関する講座やイベントの実施など、男女共同参画意識の普及啓発に精力的に取り組み、長年にわたり青森市の男女共同参画の推進に貢献しました。

〈事業者の部〉佐川急便株式会社 青森営業所

昭和51年6月に青森営業所設置。従業員132人のうち28人が女性(7月31日時点)。e-ラーニングなどの活用によるハラスメント教育の実施や、従業員への健康支援など、男女がともに働きやすい環境づくりに取り組んでいるほか、性別に関わらず働けるよう従業員が配属希望などを申告できる制度の実施、男性の育児休業の取得促進、育児短時間勤務の申請の推奨など、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を行っています。

☎人権男女共同参画課(☎017-734-2296)



モヤヒルズの愛称が「リンクステーションヒルズ雲谷」に決定!



モヤヒルズのネーミングライツ・スポンサーが「株式会社リンクステーション」に決定しました。愛称は、「リンクステーションヒルズ雲谷」です。

◆契約内容

- ・ネーミングライツ料 2,465万円(年額510万円)
- ・契約期間 10/1~R11.9/30(5年間)

☎観光課(☎017-734-5153)

令和6年 第2回

「議員とカダる会(議会報告・意見交換会)」

議会報告や市民の皆さんと議員が自由に意見交換を行う「議員とカダる会」を開催します。

◆テーマ「高齢者福祉について」

時 11/5(火) 18:00~20:00 所 西部市民センター2階 学習室2

◆テーマ「バスについて」

時 11/6(水) 15:00~17:00 所 沖館市民センター2階 中会議室A・B

☎議会事務局議事調査課(☎017-734-5743)

市営住宅の入居者を募集

◆申込期間 11/1(金)~15(金)

◆抽選予定日 12/7(土)(申込者には、抽選会のご案内をはがきで通知)

◆入居予定日 12/23(月)

団地名	住所	募集戸数	住戸タイプ	階数 エレベーター有無	参考月額使用料
青森地区					
① 市営住宅 小柳第一団地	小柳三・四丁目	2	2DK(5.8畳、5.7畳、DK)	5・8階有	15,800~31,800円
② 市営住宅 小柳第一団地	小柳三・四丁目	1	2DK(5.8畳、5.7畳、DK) ※事故住宅	5階有	15,800~31,800円
③ 市営住宅 小柳第一団地	小柳三・四丁目	1	2LDK(6畳、5.9畳、LDK)	9階有	17,600~35,300円
④ 市営住宅 小柳第二団地	小柳五丁目	1	3LDK(6畳、6畳、4.5畳、LDK)	1階無	14,500~28,600円
⑤ 市営住宅 幸畑第二団地	幸畑五丁目	4	2LDK(6畳、6畳、LDK)	平屋建無	22,400~44,100円
⑥ 市営住宅 桜川第一団地	桜川三丁目	1	3K(6畳、4.5畳、3畳、K) ※改良住宅	4階無	7,500~15,000円
⑦ 市営住宅 奥野団地	奥野一丁目	1	3DK(7畳、6畳、6畳、DK)	4階無	23,300~45,800円
⑧ 市営住宅 ベイサイド柳川	柳川一丁目	3	3DK(6畳、6畳、5.5畳、DK)	2・7・9階有	21,400~45,400円
⑨ 市営住宅 ベイタウン沖館	沖館一丁目	1	3DK(7畳、6畳、6畳、DK)	5階有	20,100~44,600円
⑩ 市営住宅三内団地(シルバーハウジング)	三内字沢部	1	2DK(6畳、6畳、DK)	3階有	18,300~36,000円
⑪ 市営住宅 はままち団地	本町三丁目	1	2LDK(6畳、6畳、LDK)	3階有	19,600~38,700円
浪岡地区					
⑫ 市営住宅 赤川団地	浪岡字平野	2	3K(6畳、4.5畳、3畳、K)	2・3階無	7,400~16,300円
⑬ 市営住宅 福田団地	浪岡福田	1	4DK(8畳、6畳、6畳、4.5畳、DK)	長屋2階建無	20,000~39,200円

◆申込資格

- ▶持家がなく、住宅に困っているかた
- ▶同居する親族があるかた
 - ※④は入居する世帯員が4人以上
 - ※⑥は一人で生活できる60歳以上のかた、生活保護受給者や障がい者、DV被害者などは、単身世帯での申込みも可能。
 - ※⑩は一人で生活できる65歳以上のかた、または、全員もしくは夫婦どちらかが65歳以上または法令に定める障害があるかた(単身世帯での申込みも可能)
- ▶月額所得が15万8千円以下(高齢者世帯・障害者世帯・子育て世帯(未就学児童がいる世帯)は21万4千円以下)
 - ※⑥⑩は11万4千円以下もしくは13万9千円以下
- ▶市税を滞納していないかた ※分割納付は可の場合あり
- ▶暴力団員でないかた など ※②は説明事項があります。詳しくは、申込先へお問合せください。

◆申込み・問合せ(申込期間中に下記申込先へ申込書を提出)

青森地区:市営住宅指定管理者協同組合タッケン(駅前庁舎3階 ☎017-734-2381)

浪岡地区:市営住宅指定管理者(有)皆成建設(浪岡庁舎3階 ☎0172-62-1167)



秋の「地域花いっぱいまちづくり事業」活動団体の紹介

参加団体の皆さん、ご協力ありがとうございます。

幸畑阿部野町会／山田町町会寿楽クラブ／大野前田町会／こども園あおもりよつば／スーパードーム青森東店／大野町会／平岡児童公園を守る会／すみれ町会女性部会／NPOあおもり～な／安田第二ほからか会／袈懸団地町会(袈懸団地町会フラワーサークル)／筒井町会花愛好会／公園をきれいにする彩花の会／山の手町会／曙町会／幸畑福祉館花壇愛好会／幸畑団地西町会／幸畑団地連合町会／長島町会／沖港寿会／三内丸山町会／はまなす公園花を愛する会／ロイヤル鳴滝町会「さくらの会」／合浦西公園愛護会／昭和通り振興会／外ヶ浜増川婦人会

☎公園河川課(☎017-752-8334)

